

# 平成27年度奈良県学校・地域パートナーシップ事業 及び放課後児童健全育成事業（放課後クラブ）担当者会議実施報告

- 1 日時 平成27年4月28日（火）13:00～16:00
- 2 会場 県立教育研究所
- 3 参加者 各市町村教育委員会の学校・地域パートナーシップ事業担当者、各市町村放課後児童健全育成事業担当者 計75名
- 4 内容 第1部：「学校・地域パートナーシップ事業」  
13:00～13:05 開 会  
13:05～14:00 行政説明  
第2部：「放課後子ども総合プラン」  
14:15～15:00 行政説明及びプレゼンテーション  
15:00～15:55 情報交換  
15:55～16:00 閉 会



## 5 行政説明

### ① 学校・地域パートナーシップ事業

平成27年度の奈良県の「地域と共にある学校づくり」のさらなる定着のための重点方針は、〈支援〉〈資質向上〉〈ネットワーク〉の3本柱。放課後子ども教室訪問及び意見交流、放課後児童クラブ指導員との合同研修会の開催、地域コーディネーター連絡会の開催などが主な新しい事業。



### ② 放課後児童クラブの概要

放課後児童クラブは小学校に就学している共働き家庭など留守家庭の児童に対して、学校の余裕教室や児童館などで、放課後等に適切な遊び、生活の場を与えて、その健全育成を図ることを目的としている。平成26年5月1日現在、放課後児童クラブの登録児童数は前年度より812人増加し、11,522人である。また放課後児童クラブ数も前年度から14か所増加し268か所となっている。



### ③ プレゼンテーション「地域と共にある学校づくり」

「地域と共にある学校づくり」を推進し、学校・家庭・地域が協働して子どもと関わることは、子どもたちの公共心・自尊感情を高め、奈良県の子どもたちの課題である規範意識を向上させることにつながる。そのためには学校・家庭・地域が「共に学び」「共に考え」「共に汗をかき」「共に振り返る」熟議が大切。その熟議を中心として、子どもたちの課題に柔軟に対応していける学校、家庭、地域の協働のサイクルを根づかせていくことが必要。



平成26年に「放課後子ども総合プラン」が策定された。県、市町村においても全ての子どもの安心・安全の場、多様な体験・活動を行う場を創造することを目標に、一体型を中心とした放課後児童クラブと放課後子ども教室の計画的な整備等を進めることが必要。

## 6 情報交換の概要

### 「放課後児童クラブと放課後子ども教室の連携によるメリットと問題点」

- ★ 習い事のできない子どもが英会話や楽器など多様な体験ができる。また、大人の目が行き届いている。
- ★ 年に何回か指導員と学童所長、校長、担任が集まって情報交換をしている。
- ★ 児童を分け隔てなく平等に指導できる。
- ★ 連携型のため、移動手段に困る。送迎者がいないと参加できない。
- ★ スクールバス利用が事業実施のネックになっている。
- ★ 施設的に一体型、連携型の実施は難しい。現状としてイベント的な取組が中心だが、学習補助を始めようとしている地域もある。その場合、学校のニーズと地域ボランティアが提供できる内容に差が大きく、子どもの居場所作りにむけて課題が大きい。

